

# eLTAX 特徴税通記載事項確認サイト 操作マニュアル

第 1.2 版  
2024 年 4 月 1 日  
地方税共同機構

- Windows は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。
- Windows Edge は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。
- macOS は、米国及びその他の国々で登録された Apple Inc. の商標です。
- Safari は、米国及びその他の国々で登録された Apple Inc. の商標です。
- iOS は、Apple Inc.の OS 名称です。IOS は、Cisco Systems, Inc. またはその関連会社の米国及びその他の国における登録商標または商標です。
- Android は、Google LLC の商標または登録商標です。
- Google Chrome は、Google LLC の商標または登録商標です。
- QR コード は、(株)デンソーウェーブの登録商標です。
- その他、本書で登場するシステム名、製品名は、一般に各開発メーカーの登録商標または商標です。

#### ご注意

- (1) 本書の内容の一部または全部を無断で転載することは禁止されています。
- (2) 本書の内容は、将来予告なしに変更することがあります。
- (3) 本書の内容は、万全を期して作成しておりますが、ご不審な点や誤り、記載漏れ等お気づきの点がありましたら、発行元までご連絡ください。
- (4) 本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害については、上記にかかわらず責任を負いません。

## 目次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| はじめに.....                      | 1  |
| マニュアルについて.....                 | 1  |
| マニュアルの対象者.....                 | 1  |
| マニュアルの表記.....                  | 1  |
| マニュアルで使用する画面イメージ.....          | 1  |
| 記載事項確認サイトの概要.....              | 3  |
| サービス時間.....                    | 3  |
| 動作環境.....                      | 3  |
| 事前にご用意いただくもの.....              | 3  |
| 制限事項.....                      | 3  |
| ご利用の流れ.....                    | 4  |
| eLTAX 特徴税通パスワード確認サイトについて.....  | 4  |
| 1. アクセス方法.....                 | 5  |
| URL を入力してアクセス.....             | 5  |
| 2. Cookie 確認.....              | 7  |
| 3. トップ.....                    | 9  |
| 4. QR コード読取.....               | 11 |
| 4.1. QR コード読取(カメラ).....        | 11 |
| 4.2. QR コード読取(QR コードリーダー)..... | 17 |
| 4.3. QR コード読取(PDF).....        | 21 |
| 5. サイトマップ.....                 | 26 |
| 6. ご利用方法.....                  | 27 |
| 7. よくあるご質問.....                | 31 |
| 7.1. よくあるご質問画面.....            | 31 |
| 7.2. 検索方法.....                 | 33 |
| 8. お問い合わせ.....                 | 35 |
| 8.1. お問い合わせ画面.....             | 35 |
| 9. エラー.....                    | 37 |
| 10. メンテナンス.....                | 38 |
| 11. 用語集.....                   | 39 |
| 改訂履歴.....                      | 40 |

## はじめに

本書を閲覧するにあたって必要となる事前情報を説明します。

### マニュアルについて

本マニュアルは eLTAX 特徴税通記載事項確認サイト(以下、「記載事項確認サイト」という。)の操作マニュアルです。

特徴税通とは特別徴収税額通知を略したもので、記載事項確認とは個人住民税特別徴収税額通知書(納税義務者用)(以下、「通知書」という。)の内容が市区町村から発行された内容と同一であることの確認を意味します。

### マニュアルの対象者

本マニュアルは以下のような方を対象としています。

- ・お勤め先から電子データで通知書を配布された納税義務者の方
- ・年収証明書(公的収入証明書)として、通知書を受領した金融機関等の方

### マニュアルの表記

本マニュアル内で使用する表記を説明します。

#### ■注意・補足

| 表記  | 説明                        |
|-----|---------------------------|
| 注意: | 特に留意すべきことを記載しています。        |
| 補足: | 知っていると便利な情報や補足情報を記載しています。 |

#### ■ボタン名・参照先・メッセージ

ボタン名やリンク、チェックボックスは[]で囲って表記しています。

ドキュメント名やメッセージは「」で囲って表記しています。


### マニュアルで使用する画面イメージ

マニュアルで使用している画面は、パソコン(Windows10/Google Chrome)、スマートフォン(iPhone 12 Pro/Google Chrome)を使用した場合の例です。

使用している機種、OS、ブラウザのバージョンにより、表示が一部異なる場合があります。

## 画面説明

以下ではトップ画面を例に、画面の説明について記載します。



① elTAX  
② サイトマップ  
③ ご利用方法  
④ よくあるご質問  
⑤ お問い合わせ  
⑥ お知らせ  
⑦ QRコード読取(カメラ)  
⑧ QRコード読取(QRコードリーダー)  
⑨ QRコード読取(PDF)  
⑩ eLTAXトップページへ  
⑪ このサイトについて  
⑫ 個人情報保護について  
⑬ メニュー

| 項番 | 項目名                | 説明   | リンク先   |
|----|--------------------|--|--|
| ①  | ロゴ                 | トップ画面に移動します。   | 3.トップ  |
| ②  | サイトマップ             | サイトマップ画面に移動します。  | 5.サイトマップ                                     |
| ③  | ご利用方法              | ご利用方法画面に移動します。   | 6.ご利用方法                                      |
| ④  | よくあるご質問            | よくあるご質問画面に移動します。   | 7.よくあるご質問                                    |
| ⑤  | お問い合わせ             | お問い合わせ画面に移動します。  | 8.お問い合わせ                                     |
| ⑥  | お知らせ               | 最新のお知らせが表示されます。<br>補足:お知らせが0件の場合は、お知らせエリアは表示されません。                                     | -  |
| ⑦  | QRコード読取(カメラ)       | PC/スマートフォンのカメラでQRコードを読み取る画面に移動します。   | 4.1.QRコード読取(カメラ)                             |
| ⑧  | QRコード読取(QRコードリーダー) | QRコードリーダーを使用してQRコードを読み取る画面に移動します。<br>PCのみ表示されます。                                       | 4.2.QRコード読取(QRコードリーダー)                       |
| ⑨  | QRコード読取(PDF)       | 通知書のPDFファイルを読み取る画面に移動します。  | 4.3.QRコード読取(PDF)                             |
| ⑩  | eLTAXトップページへ       | 外部サイト(eLTAXホームページのトップページ)に移動します。   | -  |
| ⑪  | このサイトについて          | 記載事項確認サイトについての説明ページに移動します。<br>記載事項確認サイトの運営者、動作環境、著作権、Cookieポリシー、商標等について確認できます。         | -  |
| ⑫  | 個人情報保護について         | 外部サイト(地方税共同機構ホームページ)が別タブ(ウィンドウ)で開きます。  | -  |
| ⑬  | メニュー               | スマートフォンの場合は[メニュー]を押下すると、②サイトマップ画面、③ご利用方法画面、④よくあるご質問画面、⑤お問い合わせ画面の選択が表示され、それぞれの画面へ移動します。 | 5.サイトマップ<br>6.ご利用方法<br>7.よくあるご質問<br>8.お問い合わせ |

⑬

各リンク先を押下すると、該当ページに移動します。「-」で記載された内容はリンク先がありません。

該当項目の機能説明を記載しています。

該当項目の項目名を記載しています。

画像内の項番と連動しています。

## 記載事項確認サイトの概要

記載事項確認サイトは、通知書が市区町村から発行された内容と同一であることを確認するためのサイトです。

通知書に記載された QR コードを QR コードリーダーやスマートフォンのカメラ等で読み取ること  
で、QR コードに含まれる通知書の記載事項が画面に表示されます。

通知書に記載された情報と、記載事項確認サイト上に表示される情報を比較し、通知書の記載内容  
が改ざんされていないことを確認できます。

## サービス時間

サービス時間は 24 時間 365 日です。

ただし、メンテナンス等で利用できない時間帯を除きます。

※定期メンテナンスは以下を予定しています。

- ・毎月第 3 日曜日 0:00~6:00

## 動作環境

動作保証する環境は以下のとおりです。

| 環境      | オペレーティングシステム(OS)                       | ブラウザ  |
|---------|--|---|
| パソコン    | Windows 11(22H2)<br>Windows 10(22H2)   | Microsoft Edge 119 以上<br>Google Chrome 119 以上 |
|         | macOS 14<br>macOS 13<br>macOS 12       | Safari 15.6 以上                                |
| スマートフォン | iOS 16<br>iOS 15                       | Safari 604.1 以上                               |
|         | Android 13<br>Android 12<br>Android 11 | Google Chrome 118 以上                          |

このサイトについて画面にも記載しておりますので、併せてご確認ください。

## 事前にご用意いただくもの

記載事項確認サイトを利用する場合は、インターネットを利用できる環境が必要です。

また、以下を用意してください。

- ・通知書ファイル(PDF ファイル)またはその印刷物

**補足:** 通知書が印刷したものである場合、印刷状態によって読み取りにくくなっている可能性があります。  
印刷時、インクジェットプリンタを利用して印刷する場合は印刷品質を「きれい」(高品質設定)としてください。  
また、印刷前の PDF を所有している場合は、PDF をアップロードする方式など別の手段でお試してください。

- ・カメラ付きパソコン、スマートフォン、または QR コードリーダー
- ・PDF ビューワー

## 制限事項

以下のフォントが搭載されていない端末では、お名前の一部が異なる字体や、文字化けした状態で  
表示されることがあります。

- ・IPAmj 明朝フォント

フォントの詳細についてご覧になりたい方は、以下の URL で確認してください。

- ・文字情報技術促進協議会 IPAmj 明朝フォント

<https://moji.or.jp/mojikiban/font/>

## ご利用の流れ

記載事項確認サイトのご利用の流れについて説明します。

### (1) 事前準備

**事前にご用意いただくもの**を参照し、事前に必要な環境、ファイルを用意してください。

### (2) 記載事項確認サイトにアクセス

**1.アクセス方法**の手順に従って記載事項確認サイトにアクセスします。

### (3) QRコードの読取方法を選択

通知書に印刷されているQRコードの読取方法を以下から選択します。

- ・パソコン、スマートフォンのカメラを使って読み取る。⇒**4.1.QRコード読取(カメラ)**
- ・QRコードリーダーを使って読み取る。⇒**4.2.QRコード読取(QRコードリーダー)**
- ・通知書のPDFファイルから読み取る。⇒**4.3.QRコード読取(PDF)**

補足:QRコードリーダーでの読み取りはパソコンでアクセスした場合に表示されます。

### (4) 読取が完了すると市区町村発行の通知書データが表示されます。

お手元の通知書と表示されたデータを比較し、表示されたデータとお手元の通知書の内容が同一であることを確認できます。

| 氏名    |                           | 住所   |               |
|-------|---------------------------|------|---------------|
| 受給者番号 | SOTSU100000000000001-0001 | 指定番号 | 9900000000005 |
| 宛先番号  | 0007                      |      |               |

| 所得      | 給与収入             | 4,398,356 | 主たる給与以外の合算所得区分 | 営業等       |   | 課税標準 | 給与所得① | 2,137,000 |
|---------|------------------|-----------|----------------|-----------|---|------|-------|-----------|
|         | 給与所得 (所得金額調整控除後) | 3,076,800 |                | 農業        |   |      | 山林所得  | 0         |
| その他の所得計 | 0                | 不動産       |                | 分譲短期譲渡    | 0 |      |       |           |
| 給与所得金額② | 3,076,800        | 利子        |                | 分譲長期譲渡    | 0 |      |       |           |
|         |                  | 配当        |                | 株式等の譲渡    | 0 |      |       |           |
|         |                  | 給与        |                | 上場株式等の配当等 | 0 |      |       |           |
|         |                  | 雑         |                | 先物取引      | 0 |      |       |           |
|         |                  | 譲渡・一時     |                |           |   |      |       |           |

## eLTAX 特徴税通パスワード確認サイトについて

本マニュアルの **6.ご利用方法**、**7.よくあるご質問**、**8.お問い合わせ**の内容は、eLTAX 特徴税通パスワード確認サイト(以下、「パスワード確認サイト」という。)と共通しています。

パスワード確認サイトは市区町村から発行された、通知書の暗号化を解除するためのパスワードを確認するサイトです。

## 1. アクセス方法

記載事項確認サイトへのアクセス方法を説明します。

### URL を入力してアクセス

URL をアドレスバーに入力し記載事項確認サイトにアクセスします。

<https://www.kakunin.eltax.lta.go.jp/>

補足1:eLTAX ホームページからもアクセスすることができます。

1. ホーム画面下部の eLTAX 関連サイトのリンクを押下し、トップ画面にアクセスします。







## 2. Cookie 確認

初めて記載事項確認サイトにアクセスした際には、Cookie の使用への同意画面が表示されます。必要に応じて Cookie ポリシーをご確認の上、使用への同意を検討してください。

**注意:** 記載事項確認サイトでは QR コードの読取処理の制御に Cookie を使用しており、Cookie 利用への同意なしにご利用いただくことはできません。ご注意ください。

1. 記載事項確認サイトにアクセスした際に Cookie の使用に同意いただくため、以下の確認ダイアログが表示されます。  
[Cookie について]を押下します。

**このウェブサイトはCookie（クッキー）を利用します。**

Cookieの使用に同意する場合は「同意する」ボタンを押下してください。  
同意いただけない場合は、このブラウザを閉じてください。

[Cookieについて](#)

2. Cookie ポリシーについての情報を確認し、画面最下部の[戻る]を押下します。

## Cookie (クッキー) について

当サイトでは、サイトの利用に不可欠な機能でCookieを利用しています。  
Cookieポリシーは、これらの取扱いについて説明するものです。

### — Cookieとは

Cookieとは、利用者がWebサイトにアクセスした際に、訪れたページや入力したデータ、利用デバイス（コンピューター又はモバイルデバイス等）等が記録されるデータのことをいいます。Cookieを利用することにより、ご利用のデバイスによるWebサイトへの訪問回数等の情報を取得することができます。

---

### — Cookieを削除する方法

利用者のデバイスに保存されたCookieは、利用者が意図的に削除するか、又はそれぞれに定められた有効期限が切れるまで、デバイスに保存され続けます。一般的に普及しているブラウザの大半では、デフォルトでCookieの受け入れが有効に設定されていますが、利用者がブラウザ上でCookieを削除することが可能です。各ブラウザにおけるCookieの削除方法については、以下のリンク先を参照してください。

- ▶ [Google Chrome \(外部サイトへリンク\)](#)
- ▶ [Microsoft Edge \(外部サイトへリンク\)](#)
- ▶ [Apple Safari \(外部サイトへリンク\)](#)

**戻る**

3. Cookie ポリシーに問題がなければ[同意する]を押下します。

## このウェブサイトはCookie (クッキー) を利用します。

Cookieの使用に同意する場合は「同意する」ボタンを押下してください。  
同意いただけない場合は、このブラウザを閉じてください。

**Cookieについて**      **同意する**

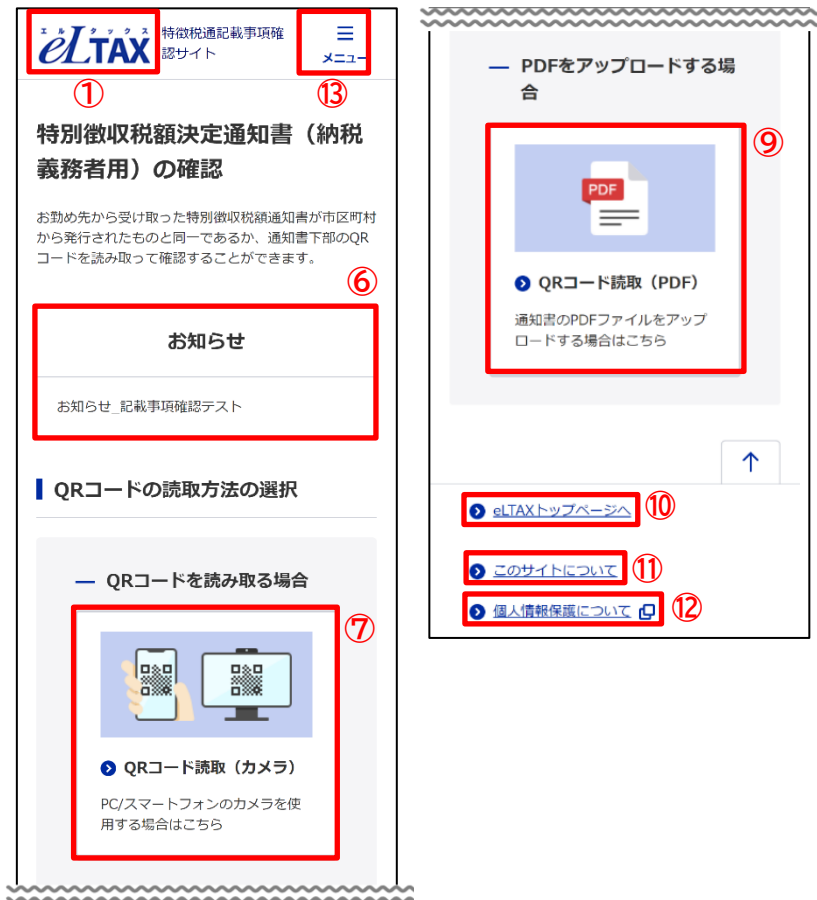
### 3. トップ

トップ画面は以下の項目で構成されています。

#### ■ パソコン



#### ■ スマートフォン



| 項番 | 項目名                | 説明   | リンク先   |
|----|--------------------|--|--|
| ①  | ロゴ                 | トップ画面に移動します。   | <a href="#">3.トップ</a>  |
| ②  | サイトマップ             | サイトマップ画面に移動します。  | <a href="#">5.サイトマップ</a>   |
| ③  | ご利用方法              | ご利用方法画面に移動します。   | <a href="#">6.ご利用方法</a>  |
| ④  | よくあるご質問            | よくあるご質問画面に移動します。   | <a href="#">7.よくあるご質問</a>  |
| ⑤  | お問い合わせ             | お問い合わせ画面に移動します。  | <a href="#">8. お問い合わせ</a>  |
| ⑥  | お知らせ               | 最新のお知らせが表示されます。<br>補足:お知らせが 0 件の場合は、お知らせエリアは表示されません。                                   | —  |
| ⑦  | QRコード読取(カメラ)       | PC/スマートフォンのカメラで QR コードを読み取る画面に移動します。   | <a href="#">4.1.QRコード読取(カメラ)</a>   |
| ⑧  | QRコード読取(QRコードリーダー) | QRコードリーダーを使用して QR コードを読み取る画面に移動します。<br>PCのみ表示されます。                                     | <a href="#">4.2.QRコード読取(QRコードリーダー)</a>   |
| ⑨  | QRコード読取(PDF)       | 通知書の PDF ファイルを読み取る画面に移動します。  | <a href="#">4.3.QRコード読取(PDF)</a>   |
| ⑩  | eLTAXトップページへ       | 外部サイト(eLTAX ホームページのトップページ)に移動します。  | —  |
| ⑪  | このサイトについて          | 記載事項確認サイトについての説明ページに移動します。<br>記載事項確認サイトの運営者、動作環境、著作権、Cookieポリシー、商標等について確認できます。         | —  |
| ⑫  | 個人情報保護について         | 外部サイト(地方税共同機構ホームページ)が別タブ(ウィンドウ)で開きます。  | —  |
| ⑬  | メニュー               | スマートフォンの場合は[メニュー]を押下すると、②サイトマップ画面、③ご利用方法画面、④よくあるご質問画面、⑤お問い合わせ画面の選択が表示され、それぞれの画面へ移動します。 | <a href="#">5.サイトマップ</a><br><a href="#">6.ご利用方法</a><br><a href="#">7.よくあるご質問</a><br><a href="#">8.お問い合わせ</a> |

補足:項番①～⑤、⑩～⑬を押下した時の動作は、各画面でも共通です。

## 4. QRコード読取

QRコードの読取方法について説明します。

### 4.1. QRコード読取(カメラ)

QRコード読取(カメラ)は以下の手順で行います。

#### 1. [QRコード読取(カメラ)]を押下します。

The screenshot shows the eLTAX website interface. At the top, there is a navigation bar with the eLTAX logo and the text '特別徴収通記載事項確認サイト'. Below this, there are icons for 'サイトマップ', 'ご利用方法', 'よくあるご質問', and 'お問い合わせ'. The main content area is titled '特別徴収税額決定通知書（納税義務者用）の確認'. Below the title, there is a sub-header 'お知らせ' and a link 'お知らせ\_記載事項確認テスト'. The main section is titled 'QRコードの読取方法の選択' and contains three options: 'QRコードを読み取る場合', 'QRコード読取 (QRコードリーダー)', and 'PDFをアップロードする場合'. The first option, 'QRコード読取 (カメラ)', is highlighted with a red box. It includes an icon of a smartphone and a monitor, and the text 'PC/スマートフォンのカメラを使用する場合はこちら'. The second option, 'QRコード読取 (QRコードリーダー)', includes an icon of a QR code reader and the text '専用のQRコードリーダーを使用する場合はこちら'. The third option, 'QRコード読取 (PDF)', includes an icon of a PDF document and the text '通知書のPDFファイルをアップロードする場合はこちら'. At the bottom of the page, there are links for 'eLTAXトップページへ', 'このサイトについて', and '個人情報保護について'.

**注意:**カメラが検出できない場合、エラーメッセージが表示されます。

カメラが搭載されていない端末でアクセスしている、またはカメラの設定により使用が制限されている可能性があります。

ご利用端末にカメラが搭載されているか確認してください。カメラが搭載されている場合、カメラの使用許可が有効になっていることを確認してください。

また、[閉じる]を押下し、メッセージを閉じることができます。

#### ❗ カメラが検出できませんでした。

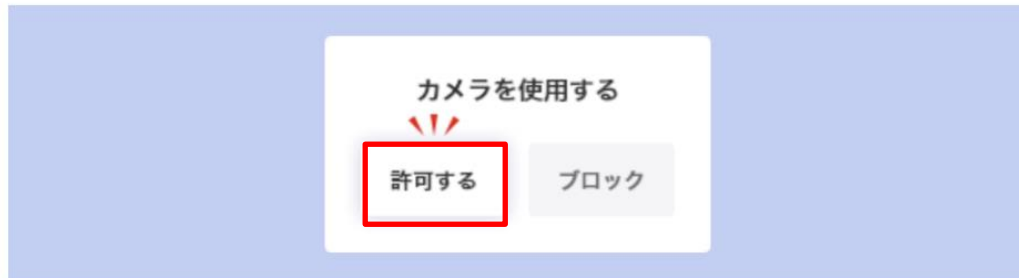
カメラが搭載された端末でアクセスしているかご確認ください。

カメラが搭載されている場合、カメラの使用許可が有効になっていることを確認してください。

閉じる

補足:カメラの使用許可を求めるメッセージが表示される場合があります。  
 確認メッセージが表示された場合は、[許可する]を押下します。  
 また、[閉じる]を押下し、メッセージを閉じることができます。

カメラの使用許可を求める確認が表示された場合は、「許可する」ボタンを押下してください。



※ 端末/ブラウザによっては、表示が異なる場合がございます。



2. QRコードの読取方法と読取のコツを確認し、[読取を開始する]を押下します。

## QRコードの読取方法

通知書の下部に、QRコードが1～3つ掲載されています。1つずつ順番に、すべて読み取ってください。

### — QRコード読取のコツ

1. 背景に物や柄がない場所
2. 明るい場所で影が入らないように




今後はこのメッセージを表示しない

読取を開始する

補足 1: [今後はこのメッセージを表示しない]にチェックをすると、以降この画面は表示されません。  
 補足 2: QRコードの読取方法と読取のコツは、[QRコードの読取方法]を押下した場合も確認できます。



3. 赤枠内にカメラ映像が表示されます。  
 カメラの枠内に1つのQRコードが収まるように読み取りを行います。



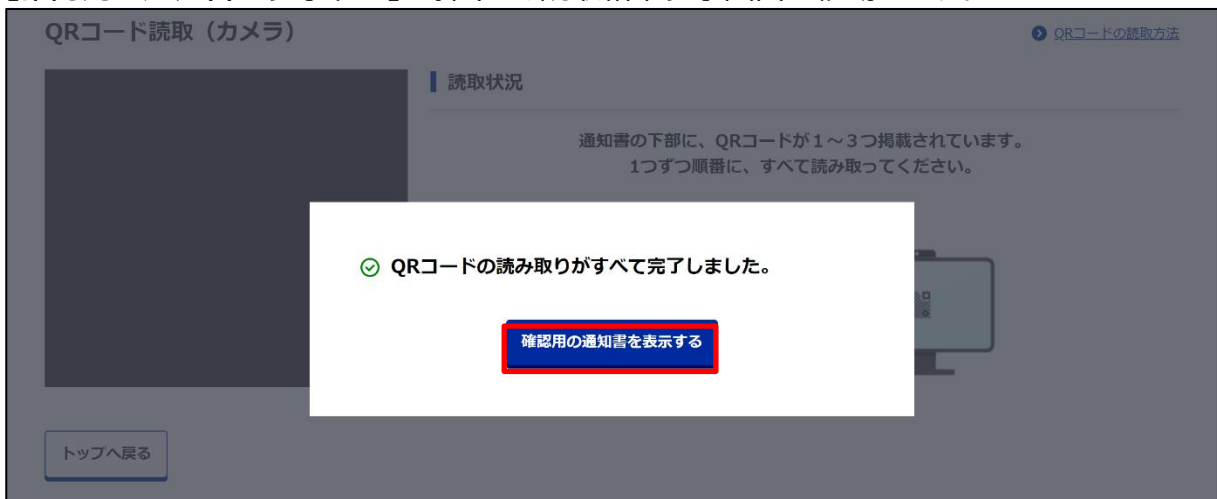
補足: 通知書によっては2つ、もしくは3つのQRコードがついています。  
 その際にはまだ読み取っていないQRコードも含めて、すべてのQRコードを読み取ります。



4. 正しいQRコードを1つ読み取ると、読み取ったデータ内にあるQRコードの数に応じて、読取状況内にすべてのQRコードが表示されます。  
以下の画面は3つ目のQRコードの読み取りが完了したことを表しています。



5. すべてのQRコードの読み取りが完了すると「QRコードの読み取りがすべて完了しました。」と表示されます。  
[確認用の通知書を表示する]を押下し、読取結果表示画面に移動します。



注意1:読み取り済の QR コードを読み取ると、以下のエラーメッセージが表示されます。  
[閉じる]を押下し、読み取りをしていない QR コードを再度読み取ってください。

❗ **読み取り済みのQRコードです。**

別のQRコードを読み取ってください。

閉じる

注意2:受付できない QR コードを読み取ると、以下のエラーメッセージが表示されます。  
[閉じる]を押下し、通知書に記載された QR コードを再度読み取ってください。

❗ **受付できないQRコードが読み取られました。**

通知書に記載されているQRコードを読み取ってください。

閉じる

6. QRコードを読み取り、表示されたデータとお手元の通知書とを比較し、内容が同一であることを確認できます。

印刷する場合は、上下どちらかの【印刷する】を押下します。

**読取結果**

お勤め先から受け取った特別徴収税額通知書と同一であるかご確認ください。印刷する場合は「印刷する」ボタンを押下してください。

**印刷する**

**令和6年度** 令和6年5月9日

**給与所得等に係る市区町村民税・都道府県民税・森林環境税  
特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）**

|       |                           |      |              |      |      |
|-------|---------------------------|------|--------------|------|------|
| 氏名    | 地方税 一部 様                  |      |              |      |      |
| 受給者番号 | SOTSU100000000000001-0001 | 指定番号 | 990000000005 | 宛名番号 | 0007 |

|    |                     |           |                |        |      |           |           |
|----|---------------------|-----------|----------------|--------|------|-----------|-----------|
| 所得 | 給与収入                | 4,398,356 | 主たる給与以外の合算所得区分 | 営業等    | 課税標準 | 総所得③      | 2,137,000 |
|    | 給与所得<br>(所得金額調整控除後) | 3,076,800 |                | 農業     |      | 山林所得      | 0         |
|    | その他の所得計             | 0         |                | 不動産    |      | 分離短期譲渡    | 0         |
|    | 総所得金額①              | 3,076,800 |                | 利子     |      | 分離長期譲渡    | 0         |
|    |                     |           | 配当             | 株式等の譲渡 | 0    | 上場株式等の配当等 | 0         |
|    |                     |           | 給与             | 譲渡・一時  | 0    | 先物取引      | 0         |
|    |                     |           | 雑              |        |      |           |           |

|      |         |         |         |         |       |      |        |      |  |
|------|---------|---------|---------|---------|-------|------|--------|------|--|
| 所得控除 | 雑損      | 0       | 障・寡・ひ・勤 | 0       | 特定    | 0    | 本人該当区分 | 未成年者 |  |
|      | 医療費     | 0       | 配偶者     | 0       | 同老    | 0    |        | 特障   |  |
|      | 社会保険料   | 509,778 | 配偶者特別   | 0       | 老人    | 0    |        | 他障   |  |
|      | 小規模企業共済 | 0       | 扶養      | 0       | 16歳未満 | 0    |        | 寡婦   |  |
|      | 生命保険料   | 0       | 基礎      | 430,000 | その他   | 0    |        | ひとり親 |  |
|      | 地震保険料   | 0       | 所得控除合計② | 939,778 | 同障    | 0    |        | 勤労学生 |  |
|      |         |         |         |         | 特障    | 0    |        | 控配   |  |
|      |         |         |         | 他障      | 0     | 老配   |        |      |  |
|      |         |         |         |         | -     | 繰越損失 |        |      |  |

|    |         |            |            |             |                     |     |         |        |        |        |        |
|----|---------|------------|------------|-------------|---------------------|-----|---------|--------|--------|--------|--------|
| 税額 | 市区町村    | 税額控除前所得割額④ | 128,220    | 特別徴収税額⑤     | 216,100             | 納付額 | 6月分     | 18,100 | 12月分   | 18,000 |        |
|    |         | 税額控除額⑤     | 1,500      | 控除不足額⑥      | 10,000              |     | 7月分     | 18,000 | 1月分    | 18,000 |        |
|    |         | 所得割額⑥      | 126,700    | 既充当・既委託納付額⑦ | 10,000              |     | 8月分     | 18,000 | 2月分    | 18,000 |        |
|    |         | 均等割額⑦      | 3,000      | 既納付額⑧       | 10,000              |     | 9月分     | 18,000 | 3月分    | 18,000 |        |
|    |         | 道府県        | 税額控除前所得割額④ | 85,480      | 差引納付額<br>(⑧-⑨-⑩, ⑪) |     | 216,100 | 10月分   | 18,000 | 4月分    | 18,000 |
|    |         | 税額控除額⑤     | 1,000      | 変更前税額⑫      | 10,000              |     | 11月分    | 18,000 | 5月分    | 18,000 |        |
|    |         | 所得割額⑥      | 84,400     | 増減額(⑫-⑬)    | 10,000              |     |         |        |        |        |        |
|    | 均等割額⑦   | 1,000      | 変更月        | 10月         |                     |     |         |        |        |        |        |
|    | 森林環境税額⑧ | 1,000      |            |             |                     |     |         |        |        |        |        |

**印刷する**

[トップへ戻る](#)

## 4.2. QRコード読取(QRコードリーダー)

QRコード読取(QRコードリーダー)は以下の手順で行います。

### 1. [QRコード読取(QRコードリーダー)]を押下します。

The screenshot shows the eTAX website interface. At the top, there is a navigation bar with the eTAX logo and links for 'サイトマップ', 'ご利用方法', 'よくあるご質問', and 'お問い合わせ'. The main heading is '特別徴収税額決定通知書（納税義務者用）の確認'. Below this, there is a section titled 'QRコードの読取方法の選択' (Selection of QR code reading method). This section contains three options: 'QRコードを読み取る場合' (When scanning QR code), 'QRコード読取 (QRコードリーダー)' (QR code reading (QR code reader)), and 'PDFをアップロードする場合' (When uploading PDF). The 'QRコード読取 (QRコードリーダー)' option is highlighted with a red border. It includes an icon of a QR code reader and a QR code, and text indicating that a dedicated QR code reader should be used. At the bottom of the page, there are links for 'eTAXトップページへ', 'このサイトについて', and '個人情報保護について'.

### 2. QRコードの読取方法を確認し、[読取を開始する]を押下します。

The screenshot shows the 'QRコード読取 (QRコードリーダー)' screen. The main heading is 'QRコードの読取方法' (QR code reading method). The text explains that QR codes are displayed at the bottom of the notification in groups of 1 to 3, and users should scan them one by one. There is a checkbox labeled '今後はこのメッセージを表示しない' (Do not display this message in the future). At the bottom, there is a red button labeled '読取を開始する' (Start reading). On the left side, there is a '読取状況' (Reading status) section and a 'トップへ戻る' (Return to top) button. On the right side, there is a link for 'QRコードの読取方法' (QR code reading method).

補足 1: [今後はこのメッセージを表示しない]にチェックをすると、以降この画面は表示されません。

補足 2: QRコードの読取方法は、[QRコードの読取方法]を押下した場合も確認できます。



### 3. お手元の QRコードリーダーで、通知書の下部に掲載された QRコードを読み取ります。



補足: 通知書によっては2つ、もしくは3つの QRコードがついています。

その際にはまだ読み取っていない QRコードも含めて、すべての QRコードを読み取ります。

4. 正しいQRコードを1つ読み取ると、読み取ったデータ内にあるQRコードの数に応じて、読取状況内にすべてのQRコードが表示されます。

以下の画面は3つ目のQRコードの読み取りが完了したことを表しています。

The screenshot shows the eLTAX website's QR code reader interface. At the top, the eLTAX logo and navigation links are visible. The main heading is "QRコード読取 (QRコードリーダー)". Below it, the "読取状況" (Reading Status) section displays the message "残り2つのQRコードを読み取ってください。" (Please scan the remaining 2 QR codes). Three QR code boxes are shown, labeled "1つ目", "2つ目", and "3つ目". The "3つ目" box is highlighted with a green border and has a green checkmark and the text "読取完了" (Scanning completed) below it. The "1つ目" and "2つ目" boxes are greyed out. At the bottom, there are buttons for "トップへ戻る" (Return to top) and "確認用の通知書を表示する" (Display confirmation notice), with the latter button highlighted in grey. A footer contains links to the eLTAX homepage, site information, and privacy policy.

5. すべてのQRコードの読み取りが完了すると以下の画面が表示されます。  
[確認用の通知書を表示する]を押下し、読取結果表示画面に移動します。

The screenshot shows the eLTAX website's QR code reader interface after all three QR codes have been scanned. The "読取状況" (Reading Status) section displays the message "読取がすべて完了しました。" (Scanning is complete). All three QR code boxes, labeled "1つ目", "2つ目", and "3つ目", are now highlighted with green borders and each has a green checkmark and the text "読取完了" (Scanning completed) below it. The "確認用の通知書を表示する" (Display confirmation notice) button is now highlighted with a red border. The "トップへ戻る" (Return to top) button remains visible. The footer contains the same navigation links as the previous screenshot.

6. QRコードを読み取り、表示されたデータとお手元の通知書とを比較し、内容が同一であることを確認できます。

印刷する場合は、上下どちらかの【印刷する】を押下します。

**読取結果**

お勤め先から受け取った特別徴収税額通知書と同一であるかご確認ください。印刷する場合は「印刷する」ボタンを押下してください。

**印刷する**

**令和6年度** 令和6年5月9日

**給与所得等に係る市区町村民税・都道府県民税・森林環境税  
特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）**

|       |                           |      |              |      |      |
|-------|---------------------------|------|--------------|------|------|
| 氏名    | 地方税 一部 様                  |      |              |      |      |
| 受給者番号 | SOTSU100000000000001-0001 | 指定番号 | 990000000005 | 宛名番号 | 0007 |

|    |                     |           |                |           |      |        |           |
|----|---------------------|-----------|----------------|-----------|------|--------|-----------|
| 所得 | 給与収入                | 4,398,356 | 主たる給与以外の合算所得区分 | 営業等       | 課税標準 | 総所得③   | 2,137,000 |
|    | 給与所得<br>(所得金額調整控除後) | 3,076,800 |                | 農業        |      | 山林所得   | 0         |
|    | その他の所得計             | 0         |                | 不動産       |      | 分離短期譲渡 | 0         |
|    | 総所得金額①              | 3,076,800 |                | 利子        |      | 分離長期譲渡 | 0         |
|    |                     |           | 配当             | 株式等の譲渡    | 0    |        |           |
|    |                     |           | 給与             | 上場株式等の配当等 | 0    |        |           |
|    |                     |           | 雑              | 先物取引      | 0    |        |           |
|    |                     |           | 譲渡・一時          |           |      |        |           |

|      |         |         |         |         |        |       |   |        |      |  |
|------|---------|---------|---------|---------|--------|-------|---|--------|------|--|
| 所得控除 | 雑損      | 0       | 障・寡・ひ・勤 | 0       | 扶養親族区分 | 特定    | 0 | 本人該当区分 | 未成年者 |  |
|      | 医療費     | 0       | 配偶者     | 0       |        | 同老    | 0 |        | 特障   |  |
|      | 社会保険料   | 509,778 | 配偶者特別   | 0       |        | 老人    | 0 |        | 他障   |  |
|      | 小規模企業共済 | 0       | 扶養      | 0       |        | 16歳未満 | 0 |        | 寡婦   |  |
|      | 生命保険料   | 0       | 基礎      | 430,000 |        | その他   | 0 |        | ひとり親 |  |
|      | 地震保険料   | 0       | 所得控除合計② | 939,778 |        | 同障    | 0 |        | 勤労学生 |  |
|      |         |         |         |         |        | 特障    | 0 |        | 控配   |  |
|      |         |         |         | 他障      | 0      | 老配    |   |        |      |  |
|      |         |         |         |         |        |       |   | 繰越損失   |      |  |

|    |         |            |         |                     |         |     |      |        |      |        |
|----|---------|------------|---------|---------------------|---------|-----|------|--------|------|--------|
| 税額 | 市区町村    | 税額控除前所得割額④ | 128,220 | 特別徴収税額⑤             | 216,100 | 納付額 | 6月分  | 18,100 | 12月分 | 18,000 |
|    |         | 税額控除額⑤     | 1,500   | 控除不足額⑥              | 10,000  |     | 7月分  | 18,000 | 1月分  | 18,000 |
|    |         | 所得割額⑥      | 126,700 | 既充当・既委託納付額⑦         | 10,000  |     | 8月分  | 18,000 | 2月分  | 18,000 |
|    |         | 均等割額⑦      | 3,000   | 既納付額⑧               | 10,000  |     | 9月分  | 18,000 | 3月分  | 18,000 |
|    | 道府県     | 税額控除前所得割額④ | 85,480  | 差引納付額<br>(⑧-⑨-⑩, ⑪) | 216,100 |     | 10月分 | 18,000 | 4月分  | 18,000 |
|    |         | 税額控除額⑤     | 1,000   | 変更前税額⑫              | 10,000  |     | 11月分 | 18,000 | 5月分  | 18,000 |
|    |         | 所得割額⑥      | 84,400  | 増減額(⑫-⑬)            | 10,000  |     |      |        |      |        |
|    | 均等割額⑦   | 1,000      | 変更月     | 10月                 |         |     |      |        |      |        |
|    | 森林環境税額⑬ | 1,000      |         |                     |         |     |      |        |      |        |

**印刷する**

[トップへ戻る](#)

### 4.3. QRコード読取(PDF)

QRコード読取(PDF)は以下の手順で行います。

#### 1. [QRコード読取(PDF)]を押下します。

The screenshot shows the eLTAX website interface. At the top, there is a navigation bar with the eLTAX logo and the text '特徴税通記載事項確認サイト'. To the right of the logo are icons for site map, usage instructions, frequently asked questions, and contact. Below the navigation bar, the main heading is '特別徴収税額決定通知書（納税義務者用）の確認'. Underneath, there is a sub-heading 'お知らせ' with a link to 'お知らせ\_記載事項確認テスト'. The main content area is titled 'QRコードの読取方法の選択' and is divided into two columns. The left column is titled 'QRコードを読み取る場合' and contains two options: 'QRコード読取（カメラ）' and 'QRコード読取（QRコードリーダー）'. The right column is titled 'PDFをアップロードする場合' and contains one option: 'QRコード読取（PDF）'. This option is highlighted with a red border. At the bottom of the page, there is a footer with links to 'eLTAXトップページへ', 'このサイトについて', and '個人情報保護について'.

エスエルエックス eLTAX 特徴税通記載事項確認サイト

サイトマップ ご利用方法 よくあるご質問 お問い合わせ

### 特別徴収税額決定通知書（納税義務者用）の確認

お勤め先から受け取った特別徴収税額通知書が市区町村から発行されたものと同一であるか、通知書下部のQRコードを読み取って確認することができます。

**お知らせ** お知らせ\_記載事項確認テスト

#### QRコードの読取方法の選択

- QRコードを読み取る場合
  - QRコード読取（カメラ）  
PC/スマートフォンのカメラを使用する場合はこちら
  - QRコード読取（QRコードリーダー）  
専用のQRコードリーダーを使用する場合はこちら
- PDFをアップロードする場合
  - QRコード読取（PDF）  
通知書のPDFファイルをアップロードする場合はこちら

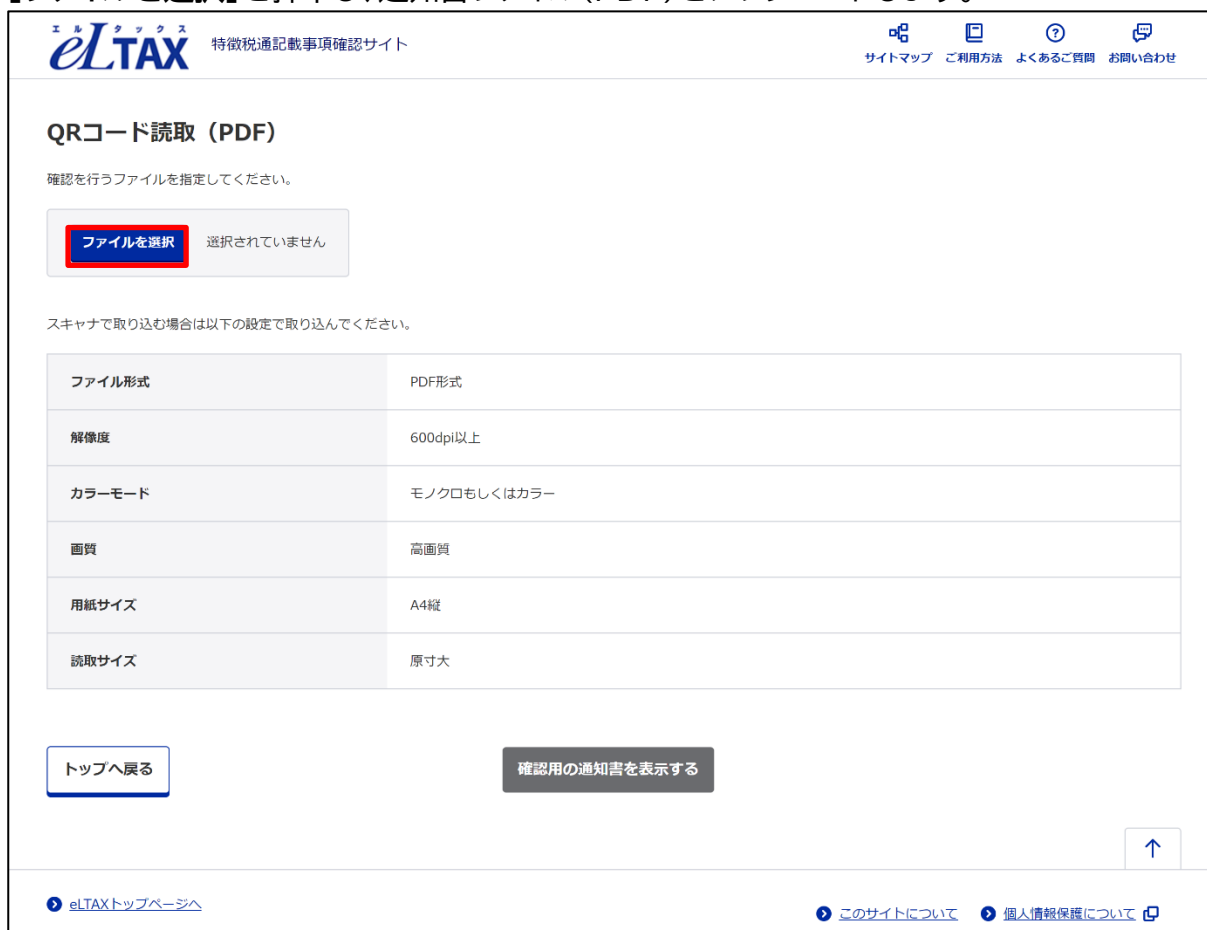
↑

eLTAXトップページへ

このサイトについて 個人情報保護について



## 2. [ファイルを選択]を押下し、通知書ファイル(PDF)をアップロードします。



eLTAX 特徴税通記載事項確認サイト

QRコード読取 (PDF)

確認を行うファイルを指定してください。

**ファイルを選択** 選択されていません

スキャナで取り込む場合は以下の設定で取り込んでください。

|        |             |
|--------|-------------|
| ファイル形式 | PDF形式       |
| 解像度    | 600dpi以上    |
| カラーモード | モノクロもしくはカラー |
| 画質     | 高画質         |
| 用紙サイズ  | A4縦         |
| 読取サイズ  | 原寸大         |

トップへ戻る

確認用の通知書を表示する

eLTAXトップページへ

このサイトについて

個人情報保護について

**注意1:**1度に選択できるファイルは1つです。

**注意2:**PDF 以外のファイルを選択した場合、エラーが表示されます。  
ファイル形式が PDF であることを必ず確認してください。

## 3. [確認用の通知書を表示する]を押下し、読取結果表示画面に移動します。

**eLTAX** 特徴税通記載事項確認サイト

サイトマップ ご利用方法 よくあるご質問 お問い合わせ

## QRコード読取 (PDF)

確認を行うファイルを指定してください。

**ファイルを選択** FILE.pdf

スキャナで取り込む場合は以下の設定で取り込んでください。

|        |             |
|--------|-------------|
| ファイル形式 | PDF形式       |
| 解像度    | 600dpi以上    |
| カラーモード | モノクロもしくはカラー |
| 画質     | 高画質         |
| 用紙サイズ  | A4縦         |
| 読取サイズ  | 原寸大         |

**トップへ戻る** **確認用の通知書を表示する**

↑

[eLTAXトップページへ](#) [このサイトについて](#) [個人情報保護について](#)

注意: 通知書ファイル(PDF)以外のファイルをアップロードした場合等、QRコードの読み取りができない場合には、以下のエラーメッセージが表示されます。

ファイルを確認し、再度アップロードしてください。

エレクトックス **elTAX** 特徴税通記載事項確認サイト

サイトマップ ご利用方法 よくあるご質問 お問い合わせ

## QRコード読取 (PDF)

確認を行うファイルを指定してください。

❗ QRコードの読み取りができませんでした。  
選択したファイルをご確認のうえ、再度操作をやり直してください。  
正しく読み取れない場合は、ご利用方法またはよくあるご質問をご確認ください。

ファイルを選択 test.pdf

スキャナで取り込む場合は以下の設定で取り込んでください。

|        |             |
|--------|-------------|
| ファイル形式 | PDF形式       |
| 解像度    | 600dpi以上    |
| カラーモード | モノクロもしくはカラー |
| 画質     | 高画質         |
| 用紙サイズ  | A4縦         |
| 読取サイズ  | 原寸大         |

[トップへ戻る](#) [確認用の通知書を表示する](#)

[↑](#)

[elTAXトップページへ](#) [このサイトについて](#) [個人情報保護について](#)

Copyright(C)2024 地方税共同機構 All Rights Reserved.

4. QRコードを読み取り、表示されたデータとお手元の通知書とを比較し、内容が同一であることを確認できます。

印刷する場合は、上下どちらかの【印刷する】を押下します。

**読取結果**

お勤め先から受け取った特別徴収税額通知書と同一であるかご確認ください。印刷する場合は「印刷する」ボタンを押下してください。

**印刷する**

**令和6年度** 令和6年5月9日

**給与所得等に係る市区町村民税・都道府県民税・森林環境税  
特別徴収税額の決定・変更通知書（納税義務者用）**

|       |                           |      |              |      |      |
|-------|---------------------------|------|--------------|------|------|
| 氏名    | 地方税 一部 様                  |      |              |      |      |
| 受給者番号 | SOTSU100000000000001-0001 | 指定番号 | 990000000005 | 宛名番号 | 0007 |

|    |                         |           |                        |     |  |  |        |      |           |
|----|-------------------------|-----------|------------------------|-----|--|--|--------|------|-----------|
| 所得 | 給与収入                    | 4,398,356 | 主たる給与<br>以外の合算<br>所得区分 | 営業等 |  |  | 課税標準   | 総所得③ | 2,137,000 |
|    | 給与所得<br>(所得金額<br>調整控除後) | 3,076,800 |                        | 農業  |  |  | 山林所得   | 0    |           |
|    | その他の所得計                 | 0         |                        | 不動産 |  |  | 分離短期譲渡 | 0    |           |
|    | 総所得金額①                  | 3,076,800 |                        | 利子  |  |  | 分離長期譲渡 | 0    |           |
|    |                         |           |                        | 配当  |  |  | 株式等の譲渡 | 0    |           |
|    |                         | 給与        | 上場株式等の配当等              | 0   |  |  |        |      |           |
|    |                         | 雑         | 先物取引                   | 0   |  |  |        |      |           |
|    |                         | 譲渡・一時     |                        |     |  |  |        |      |           |

|      |         |         |         |         |              |       |      |            |      |  |
|------|---------|---------|---------|---------|--------------|-------|------|------------|------|--|
| 所得控除 | 雑損      | 0       | 障・寡・ひ・勤 | 0       | 扶養親族<br>該当区分 | 特定    | 0    | 本人<br>該当区分 | 未成年者 |  |
|      | 医療費     | 0       | 配偶者     | 0       |              | 同老    | 0    |            | 特障   |  |
|      | 社会保険料   | 509,778 | 配偶者特別   | 0       |              | 老人    | 0    |            | 他障   |  |
|      | 小規模企業共済 | 0       | 扶養      | 0       |              | 16歳未満 | 0    |            | 寡婦   |  |
|      | 生命保険料   | 0       | 基礎      | 430,000 |              | その他   | 0    |            | ひとり親 |  |
|      | 地震保険料   | 0       | 所得控除合計② | 939,778 |              | 同障    | 0    |            | 勤労学生 |  |
|      |         |         |         |         |              | 特障    | 0    |            | 控配   |  |
|      |         |         |         | 他障      | 0            | 老配    |      |            |      |  |
|      |         |         |         |         |              |       | 繰越損失 |            |      |  |

|    |      |            |            |             |                     |     |         |        |        |        |        |
|----|------|------------|------------|-------------|---------------------|-----|---------|--------|--------|--------|--------|
| 税額 | 市区町村 | 税額控除前所得割額④ | 128,220    | 特別徴収税額⑤     | 216,100             | 納付額 | 6月分     | 18,100 | 12月分   | 18,000 |        |
|    |      | 税額控除額⑤     | 1,500      | 控除不足額⑥      | 10,000              |     | 7月分     | 18,000 | 1月分    | 18,000 |        |
|    |      | 所得割額⑥      | 126,700    | 既充当・既委託納付額⑦ | 10,000              |     | 8月分     | 18,000 | 2月分    | 18,000 |        |
|    |      | 均等割額⑦      | 3,000      | 既納付額⑧       | 10,000              |     | 9月分     | 18,000 | 3月分    | 18,000 |        |
|    |      | 道府県        | 税額控除前所得割額④ | 85,480      | 差引納付額<br>(⑧-⑨-⑩, ⑪) |     | 216,100 | 10月分   | 18,000 | 4月分    | 18,000 |
|    |      |            | 税額控除額⑤     | 1,000       | 変更前税額⑫              |     | 10,000  | 11月分   | 18,000 | 5月分    | 18,000 |
|    |      |            | 所得割額⑥      | 84,400      | 増減額(⑫-⑬)            |     | 10,000  |        |        |        |        |
|    |      | 均等割額⑦      | 1,000      | 変更月         | 10月                 |     |         |        |        |        |        |
|    |      | 森林環境税額⑬    | 1,000      |             |                     |     |         |        |        |        |        |

**印刷する**

[トップへ戻る](#)

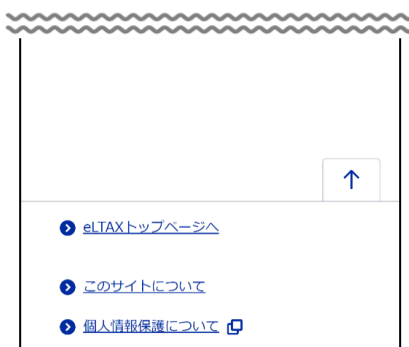
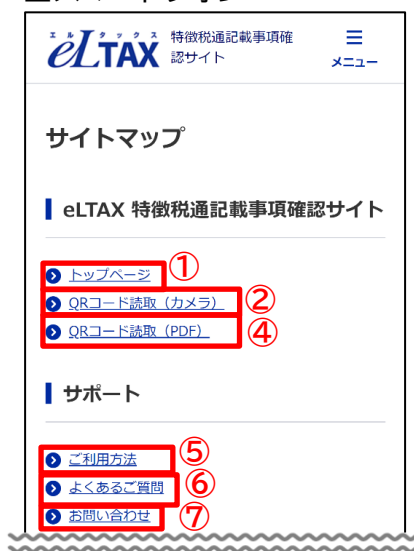
## 5. サイトマップ

サイトマップ画面は以下の項目で構成されています。

### ■パソコン



### ■スマートフォン



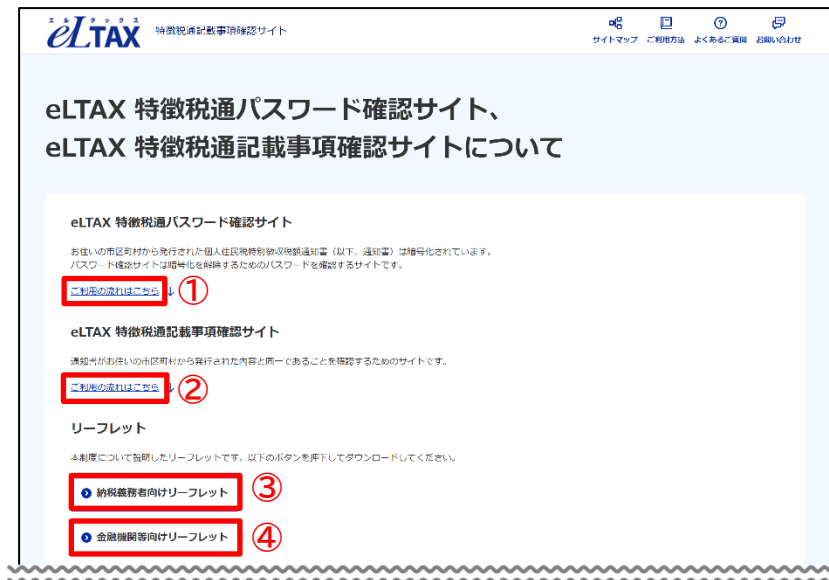
| 項番 | 項目名                 | 説明   | リンク先                   |
|----|---------------------|--|------------------------|
| ①  | トップページ              | トップ画面に移動します。                                     | 3.トップ                  |
| ②  | QRコード読取 (カメラ)       | PC/スマートフォンのカメラでQRコードを読み取る画面に移動します。               | 4.1.QRコード読取(カメラ)       |
| ③  | QRコード読取 (QRコードリーダー) | QRコードリーダーを使用してQRコードを読み取る画面に移動します。<br>PCのみ表示されます。 | 4.2.QRコード読取(QRコードリーダー) |
| ④  | QRコード読取 (PDF)       | 通知書のPDFファイルを読み取る画面に移動します。                        | 4.3.QRコード読取(PDF)       |
| ⑤  | ご利用方法               | ご利用方法画面に移動します。                                   | 6.ご利用方法                |
| ⑥  | よくあるご質問             | よくあるご質問画面に移動します。                                 | 7.よくあるご質問              |
| ⑦  | お問い合わせ              | お問い合わせ画面に移動します。                                  | 8.お問い合わせ               |

## 6. ご利用方法

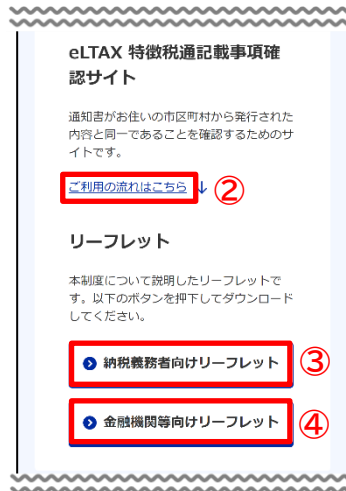
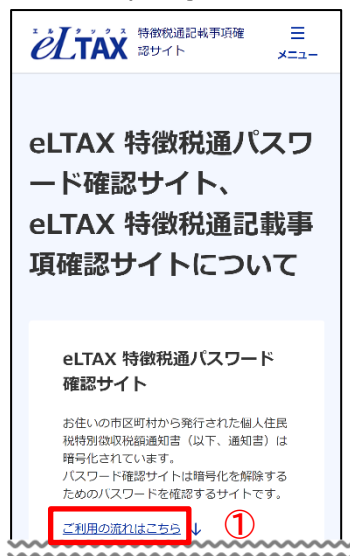
ご利用方法画面はパスワード確認サイトと記載事項確認サイトのご利用方法について説明しています。

以下の項目で構成されています。

### ■パソコン



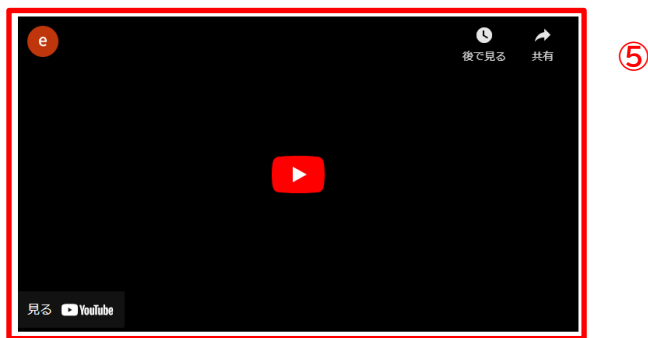
### ■スマートフォン



| 項番 | 項目名           | 説明                                | リンク先 |
|----|---------------|-----------------------------------|------|
| ①  | ご利用の流れはこちら    | パスワード確認サイトのご利用方法を説明している箇所にリンクします。 | —    |
| ②  | ご利用の流れはこちら    | 記載事項確認サイトのご利用方法を説明している箇所にリンクします。  | —    |
| ③  | 納税義務者向けリーフレット | 納税義務者向けのリーフレットをダウンロードします。         | —    |
| ④  | 金融機関等向けリーフレット | 金融機関等向けのリーフレットをダウンロードします。         | —    |

■パソコン

eLTAX 特徴税通パスワード確認サイトのご利用の流れ



事前準備

以下をご準備ください。

- お勤め先から配布された通知書ファイル(ZIPファイル)とパスワードを確認するサイトのURLが記載されたPDFファイル
- PDFビューアー (通知書ファイルを開覧するために必要です。)
- ZIP解凍ソフト (通知書ファイルを開凍するために必要です。)

本通知書には機微な情報が含まれているため、情報セキュリティの観点から暗号化方式にはAES-256を採用しております。ZIP解凍ソフトはAES-256に対応している必要があります。動作確認済のソフトウェアはマニュアルをご確認ください。

※ Windows標準のエクスプローラーでは解凍できません。

マニュアルについては以下のボタンを押下して、ダウンロードしてください。

▶ 特徴税通パスワード確認サイトマニュアル

⑥

■スマートフォン

eLTAX 特徴税通パスワード確認サイトのご利用の流れ

⑤



事前準備

ZIP解凍ソフトはAES-256に対応している必要があります。動作確認済のソフトウェアはマニュアルをご確認ください。

※ Windows標準のエクスプローラーでは解凍できません。

マニュアルについては以下のボタンを押下して、ダウンロードしてください。

▶ 特徴税通パスワード確認サイトマニュアル

⑥

| 項番 | 項目名                 | 説明                            | リンク先 |
|----|---------------------|-------------------------------|------|
| ⑤  | 動画                  | パスワード確認サイトのご利用方法の説明動画を視聴できます。 | —    |
| ⑥  | 特徴税通パスワード確認サイトマニュアル | パスワード確認サイトのマニュアルをダウンロードします。   | —    |

■パソコン

eLTAX 特徴税通記載事項確認サイトのご利用の流れ



⑦

事前準備

以下をご準備ください。

- お勤め先から配布された通知書ファイル（PDFファイル）または通知書ファイルの印刷物
- スマートフォンまたはQRコードリーダー

マニュアルについては以下のボタンを押下して、ダウンロードしてください。

▶ 特徴税通記載事項確認サイトマニュアル ⑧

STEP 01  
サイトに  
アクセス

▶ <https://www.kakunin.eltax.lta.go.jp/> ⑨

※ リンク先のURLが「https://XXXX.eltax.lta.go.jp」であることを必ずご確認ください。  
異なる場合はフィッシングサイトの可能性があります。

■スマートフォン

eLTAX 特徴税通記載事項確認サイトのご利用の流れ



⑦

事前準備

以下をご準備ください。

- お勤め先から配布された通知書ファイル（PDFファイル）または通知書ファイルの印刷物
- スマートフォンまたはQRコードリーダー

マニュアルについては以下のボタンを押下して、ダウンロードしてください。

▶ 特徴税通記載事項確認サイトマニュアル ⑧

STEP 01  
サイトにアクセス

特徴税通記載事項確認サイトのURLは以下の通りです

▶ <https://www.kakunin.eltax.lta.go.jp/> ⑨

※ リンク先のURLが「https://XXXX.eltax.lta.go.jp」であることを必ずご確認ください。  
異なる場合はフィッシングサイトの可能性があります。

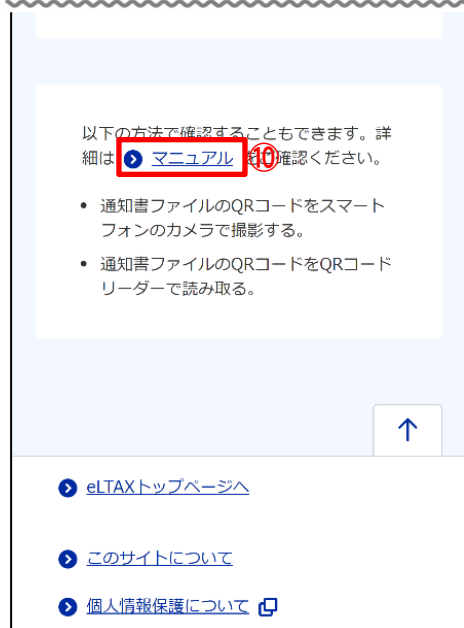


| 項番 | 項目名                | 説明                           | リンク先                  |
|----|--------------------|------------------------------|-----------------------|
| ⑦  | 動画                 | 記載事項確認サイトのご利用方法の説明動画を視聴できます。 | —                     |
| ⑧  | 特徴税通記載事項確認サイトマニュアル | 本マニュアルをダウンロードします。            | —                     |
| ⑨  | 特徴税通記載事項確認サイトURL   | トップ画面に移動します。                 | <a href="#">3.トップ</a> |

## ■パソコン



## ■スマートフォン



| 項番 | 項目名   | 説明       | リンク先 |
|----|-------|----------|------|
| ⑩  | マニュアル | ⑧に移動します。 | —    |

## 7. よくあるご質問

よくあるご質問について説明します。

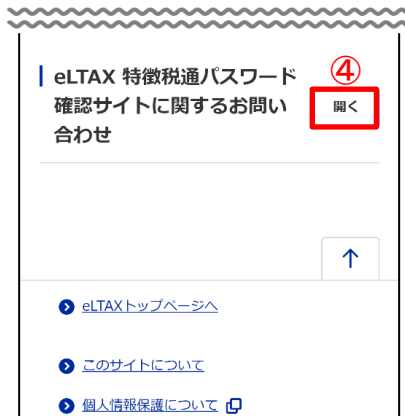
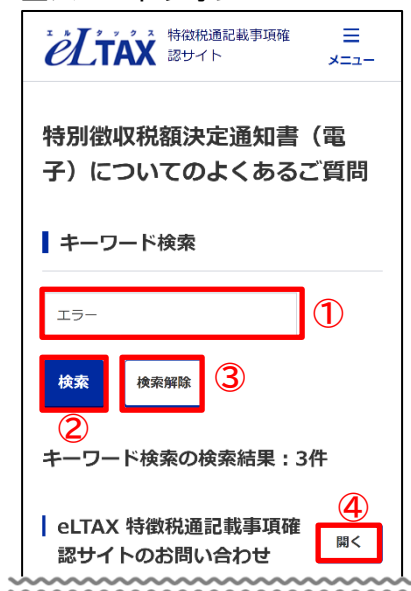
### 7.1. よくあるご質問画面

よくあるご質問画面は以下の項目で構成されています。

#### ■パソコン



#### ■スマートフォン



| 項番 | 項目名     | 説明  | リンク先 |
|----|---------|---|------|
| ①  | キーワード入力 | 確認したいキーワードを入力します。   | —    |
| ②  | 検索      | 入力したキーワードを検索します。  | —    |
| ③  | 検索解除    | キーワード検索後に表示され、その検索結果を解除したい際に利用します。  | —    |
| ④  | 開く/閉じる  | 初期表示では閉じた状態となっており、[開く]を押下し、よくあるご質問と回答を表示します。<br>また、同じ位置に表示される[閉じる]を押下し、よくあるご質問と回答を閉じることができます。 | —    |

## 7.2. 検索方法

よくあるご質問の検索方法について説明します。

1. ヘッダーの[よくあるご質問]を押下し、よくあるご質問画面に移動します。

エスエルタックス 特徴税通記載事項確認サイト

サイトマップ ご利用方法 よくあるご質問 お問い合わせ

### 特別徴収税額決定通知書（納税義務者用）の確認

お勤め先から受け取った特別徴収税額通知書が市区町村から発行されたものと同一であるか、通知書下部のQRコードを読み取って確認することができます。

お知らせ お知らせ 記載事項確認テスト

#### QRコードの読取方法の選択

— QRコードを読み取る場合

1 QRコード読取（カメラ）

PC/スマートフォンのカメラを使用する場合はこちら

2 QRコード読取（QRコードリーダー）

専用のQRコードリーダーを使用する場合はこちら

— PDFをアップロードする場合

3 QRコード読取（PDF）

通知書のPDFファイルをアップロードする場合はこちら

↑

[eLTAXトップページへ](#)
[このサイトについて](#)
[個人情報保護について](#)

2. キーワード検索欄に検索したいキーワードを入力し、[検索]を押下します。

エスエルタックス 特徴税通記載事項確認サイト

サイトマップ ご利用方法 よくあるご質問 お問い合わせ

### 特別徴収税額決定通知書（電子）についてのよくあるご質問

#### キーワード検索

キーワードを入力

[eLTAX 特徴税通パスワード確認サイトに関するお問い合わせ](#)

[eLTAX 特徴税通記載事項確認サイトのお問い合わせ](#)

↑

[eLTAXトップページへ](#)
[このサイトについて](#)
[個人情報保護について](#)

## 3. キーワードに該当する検索結果が表示されます。

eLTAX 特徴税通記載事項確認サイト

特別徴収税額決定通知書（電子）についてのよくあるご質問

キーワード検索

エラー × 検索 検索解除

キーワード検索の検索結果：3件

eLTAX 特徴税通記載事項確認サイトのお問い合わせ 閉じる

Q 「予期せぬエラーが発生しました。」というメッセージが表示された。

A 再度最初から操作を行い、事象が解消するかご確認ください。

eLTAX 特徴税通パスワード確認サイトに関するお問い合わせ 開く

↑

eLTAX トップページへ このサイトについて 個人情報保護について

補足：[検索解除]を押下すると、キーワード検索の検索結果表示が解除されます。

eLTAX 特徴税通記載事項確認サイト

特別徴収税額決定通知書（電子）についてのよくあるご質問

キーワード検索

キーワードを入力 検索 検索解除

キーワード検索の検索結果：3件

eLTAX 特徴税通記載事項確認サイトのお問い合わせ 開く

eLTAX 特徴税通パスワード確認サイトに関するお問い合わせ 開く

↑

eLTAX トップページへ このサイトについて 個人情報保護について

## 8. お問い合わせ

お問い合わせについて説明します。

### 8.1. お問い合わせ画面

お問い合わせ画面では、本システムに関するお問い合わせ方法について説明しています。以下の項目で構成されます。

#### ■パソコン

eLTAx 特徴税通記載事項確認サイト

eLTAx特徴税通パスワード確認サイト、eLTAx特徴税通記載事項確認サイトについてのお問い合わせ

— ご利用方法について

eLTAx特徴税通記載事項確認サイト、eLTAx特徴税通パスワード確認サイトのご利用方法については、以下のページでご確認できます。各サイトの操作方法についてはこちらをご確認ください。

[ご利用方法](#) ①

— よくあるご質問で解決

これまでご利用者の方からいただいたご質問については、以下のページでまとめております。お問い合わせの前に、同じ質問がないかご確認ください。

[よくあるご質問](#) ②

**お問い合わせ窓口** ③

以下のページよりお問い合わせ願います。

[お問い合わせフォーム](#) ④

フォームからのお問い合わせで解決しなかった場合

[お電話でのお問い合わせはこちら](#) ⑥

#### ■スマートフォン

eLTAx 特徴税通記載事項確認サイト

eLTAx特徴税通パスワード確認サイト、eLTAx特徴税通記載事項確認サイトについてのお問い合わせ

— ご利用方法について

eLTAx特徴税通記載事項確認サイト、eLTAx特徴税通パスワード確認サイトのご利用方法については、以下のページでご確認できます。各サイトの操作方法についてはこちらをご確認ください。

[ご利用方法](#) ①

— よくあるご質問で解決

これまでご利用者の方からいただいたご質問については、以下のページでまとめております。お問い合わせの前に、同じ質問がないかご確認ください。

[よくあるご質問](#) ②

**お問い合わせ窓口** ③

以下のページよりお問い合わせ願います。

[お問い合わせフォーム](#) ④

フォームからのお問い合わせで解決しなかった場合

[閉じる](#) ⑤

[お電話でのお問い合わせはこちら](#) ⑥

[eLTAxトップページへ](#)

[このサイトについて](#)

[個人情報保護について](#)

| 項番 | 項目名             | 説明  | リンク先                      |
|----|-----------------|---|---------------------------|
| ①  | ご利用方法           | ご利用方法画面に移動します。  | <a href="#">6.ご利用方法</a>   |
| ②  | よくあるご質問         | よくあるご質問画面に移動します。  | <a href="#">7.よくあるご質問</a> |
| ③  | 開く/閉じる          | 初期表示では閉じた状態となっており、[開く]を押下し、お問い合わせフォームを表示します。<br>また、同じ位置に表示される[閉じる]を押下し、お問い合わせフォームを閉じることができます。           | —                         |
| ④  | お問い合わせフォーム      | 外部サイト(お問い合わせフォーム)に移動します。  | —                         |
| ⑤  | 開く/閉じる          | 初期表示では閉じた状態となっており、[開く]を押下し、お電話でのお問い合わせはこちらを表示します。<br>また、同じ位置に表示される[閉じる]を押下し、お電話でのお問い合わせはこちらを閉じることができます。 | —                         |
| ⑥  | お電話でのお問い合わせはこちら | 外部サイト(お問い合わせ電話番号)に移動します。  | —                         |

**注意 1:** お問い合わせする前に、納税義務者の方は、事前に特別徴収を行っているお勤め先のご担当者様にお問い合わせください。納税義務者の方から通知書を受領した金融機関等の方は、提出元となる納税義務者様にお問い合わせください。

**注意 2:** 事前に本マニュアル、よくあるご質問をご覧の上、お問い合わせください。

**注意 3:** 受け付けているお問い合わせは以下のとおりです。

- ・記載事項確認サイトに関する全般的なご質問
- ・記載事項確認サイトに関するご意見、ご要望

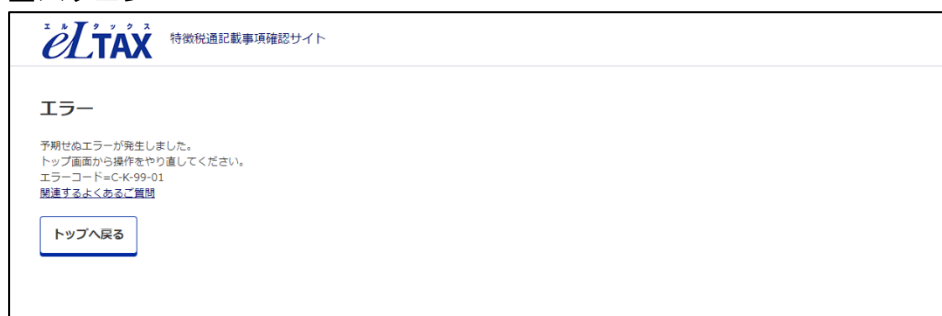
**注意 4:** 以下のご質問については、お勤め先のご担当者様、お住いの市区町村、パソコン、スマートフォンのサポート先へ確認してください。

- ・通知書の内容に関する事項
- ・通知書、及びそのパスワードの通知方法に関する事項
- ・ZIP 解凍ソフトの操作に関する事項
- ・パソコン・スマートフォンの操作のサポート
- ・記載事項確認サイト以外の相談

## 9. エラー

エラーが発生した場合は、エラー画面が表示されます。  
エラーの内容は以下の表を参照してください。

### ■ パソコン



### ■ スマートフォン



以下のメッセージが表示されます。

| 発生条件                | エラー内容  |
|---------------------|--|
| 予期せぬ例外発生時           | 予期せぬエラーが発生しました。<br>トップ画面から操作をやり直してください。<br>エラーコード=XXX<br>【関連するよくあるご質問】         |
| 正しくないQRコードが読み込まれた場合 | QRコードが正しくありません。<br>読み取った通知書が正しいことをご確認のうえ、トップ画面から操作をやり直してください。<br>【関連するよくあるご質問】 |

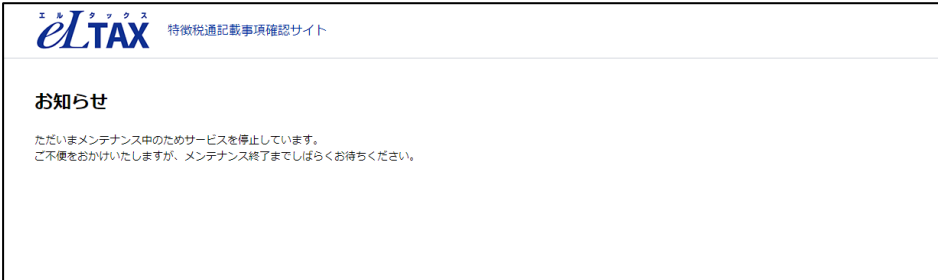
**補足:**エラーに関連するよくあるご質問が存在する場合は【関連するよくあるご質問】が表示されます。  
その場合は【関連するよくあるご質問】を押下し、よくあるご質問を確認してください。



## 10. メンテナンス

メンテナンス中の場合、以下の画面が表示されます。  
メンテナンス終了までしばらくお待ちください。

### ■ パソコン



The screenshot shows the top of a web browser window. The header contains the eLTAX logo (with 'エルトックス' above it) and the text '特徴税通記載事項確認サイト'. Below the header, the main content area has the heading 'お知らせ' (Notice) followed by the text: 'ただいまメンテナンス中のためサービスを停止しています。ご不便をおかけいたしますが、メンテナンス終了までしばらくお待ちください。'

### ■ スマートフォン



The screenshot shows the top of a mobile browser window. The header contains the eLTAX logo (with 'エルトックス' above it) and the text '特徴税通記載事項確認サイト'. Below the header, the main content area has the heading 'お知らせ' (Notice) followed by the text: 'ただいまメンテナンス中のためサービスを停止しています。ご不便をおかけいたしますが、メンテナンス終了までしばらくお待ちください。'

## 11. 用語集

本マニュアルで使用している用語をまとめています。

### A-Z

| 用語         | 説明  |
|------------|---|
| eLTAX      | 地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム                          |
| OS         | Operating System の略<br>コンピューター全体の動作を管理、制御するソフトウェア           |
| PDF ファイル   | Portable Document Format の略<br>米国アドビシステムズ社が開発した、電子文書のファイル形式 |
| QR コード     | 二次元バーコードの 1 種<br>数字・英字・漢字・カナ・記号などのデータを扱うことができる              |
| QR コードリーダー | QR コードを読み取ることができる二次元バーコードリーダー                               |
| ZIP ファイル   | 1 つ以上のファイルとしてまとめて取り扱うアーカイブフォーマット                            |

### あ行

| 用語     | 説明                                 |
|--------|------------------------------------|
| アップロード | ネットワーク上で、自分のパソコンからデータ情報をサーバに転送すること |
| 暗号化    | 第三者が簡単にデータを確かめることができないようにデータ変換すること |

### か行

| 用語                     | 説明  |
|------------------------|---|
| 個人住民税特別徴収税額通知書(納税義務者用) | 正式名称は、「給与所得等に係る市区町村民税・都道府県民税・森林環境税特別徴収税額の決定・変更通知書(納税義務者用)」で、個人住民税を特別徴収(給与から天引きして市区町村に納める)にて納付する納税義務者に対して市区町村から特別徴収義務者(会社等)を経由して通知される決定・変更された税額等が記載された通知書のこと |

### た行

| 用語      | 説明  |
|---------|---|
| ダウンロード  | ネットワーク上で、データ情報を自分のパソコン/スマートフォンに保存すること   |
| 通知書ファイル | 通知書の PDF ファイル   |
| 特別徴収    | 個人住民税の徴収方法で、事業主(給与支払者)が、所得税の源泉徴収と同じように、毎月従業員に支払う給与から、個人住民税を引き、従業員(納税義務者)に代わり、納入する制度 |

### な行

| 用語    | 説明                  |
|-------|---------------------|
| 納税義務者 | 個人住民税を納税し、通知書を受領する人 |

### は行

| 用語   | 説明                         |
|------|----------------------------|
| ブラウザ | 記載事項確認サイトを閲覧する際に使用するソフトウェア |

## 改訂履歴

| 版番号 | 改訂年月日      | 改訂箇所  | 改訂内容   |
|-----|------------|---|--|
| 1.0 | 2023年12月8日 | —   | 初版発行   |
| 1.1 | 2024年1月31日 | 4.3. QRコード<br>読取(PDF)<br>6. ご利用方法<br>9. エラー | 4.3. QRコード読取(PDF)<br>注意の画面イメージの変更<br><br>6. ご利用方法<br>リーフレットのボタンを変更<br>[マニュアル]のリンク先を修正<br><br>9. エラー<br>エラーメッセージに表示されるリンクの文言を変更<br>正しくないQRコードが読み込まれた場合のエラー内容を修正<br>補足の内容を変更 |
| 1.2 | 2024年4月1日  | はじめに<br>1. アクセス方法<br>8.1. お問い合わせ<br>画面      | はじめに<br>サービス時間を修正<br><br>1. アクセス方法<br>画面イメージを変更<br>注意を追加<br><br>8.1. お問い合わせ画面<br>注意3の内容を修正<br><br>その他文言を修正   |